

令和 2 年度 事業 報告

(令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)

第 1 方針

当財団は、犯罪なき繁栄を究極の目的とし、犯罪防止に係る諸活動を行うとともに、各国の刑事司法関係者等との交流を積極的に進めあるいは支援して、協力・協調関係の構築を図る。

このため、以下の事業を計画し推進していくこととしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当初予定した多くの事業が、中止のやむなきに至った。

第 2 公益目的事業

1 研修等支援事業

国連アジア極東犯罪防止研修所（以下「アジ研」という。）等の実施する国際研修の多くが令和 2 年度には新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止の事態に至り、当財団がアジ研支援のために、令和 2 年度に計画した、意見交換・交流会等、次の事業は中止のやむなきに至った。

(1) 令和 2 年度にアジ研で計画されている第 175 回国際研修等の国際研修の機会に、研修参加者等と当財団会員等との意見交換・交流会の開催、研修用資材等の提供は中止となった。

(2) 当財団本部が参画して、開催予定だった次の意見交換・交流会は中止となった。

第 175 回国際研修（当初開催時期未定）

当財団会員等と研修参加者等との意見交換・交流会

第 176 回国際研修（令和 2 年 8 月 19 日～同 9 月 18 日）

同上

第 23 回汚職防止刑事司法支援研修（令和 2 年 10 月 7 日～同 11 月 13 日）

同上

第 177 回国際高官セミナー（令和 3 年 1 月 14 日～同 2 月 12 日）

同上

日本・ネパール司法制度比較共同研究（令和 3 年 2 月）

同上

(3) 当財団支部が主催して、開催予定だった次の会員等との意見交換・交流会は中止となった。

第 175 回国際研修（当初開催時期未定）

期成会（支部）会員等と研修参加者等との意見交換・交流会

横浜支部会員等と研修参加者等との意見交換・交流会

第 177 回国際高官セミナー（令和 3 年 1 月 14 日～同 2 月 12 日）

広島支部会員等と研修参加者等との意見交換・交流会

- (4) アジ研の第 176 回国際研修参加者を当財団の数支部が分担招待して、その地域での刑事関係施設等を視察・見学させ、当該支部会員等との意見交換・交流会を開催する予定であったが中止となった。
- (5) 当財団大阪支部が主催して、当財団会員等とアジ研研修参加者等との意見交換・交流会を開催する予定であったが中止となった。

2 講演会等事業

一般市民の刑事司法・犯罪防止への理解、信頼を保持・増進し、また、防犯意識や遵法意識の醸成及び啓発を目的とし、令和 2 年度も、公開講演会や文書・図書類の配布等、次の事業を計画した。

(1) 本部主催講演会等

アジ研の第 23 回汚職防止刑事司法支援研修が中止となったため、同研修の客員専門家による講演会（経営法友会と共催）は中止となった。

アジ研、日本刑事政策研究会及び当財団共催の刑事政策公開講演会

令和 3 年 1 月 29 日

テーマ：香港におけるスマートプリズンの導入と展開

講師：香港矯正サービス上席事務監督代行

テーマ：英国の視点から「よりよい量刑と処罰」について考える

講師：ケンブリッジ大学法学部教授

(2) 支部主催講演会等

以下に予定された講演会等はいずれも新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。

亀龍会（支部） 令和 2 年 5 月（テーマ、講師：未定）

大阪支部 令和 2 年 6 月（テーマ、講師：未定）

広島支部 令和 2 年 7 月又は 9 月～11 月（テーマ、講師：未定）

埼玉支部 令和 2 年 7 月（テーマ、講師：未定）

令和 2 年 12 月（テーマ、講師：未定）

名古屋支部 令和 2 年 10 月、11 月、12 月（刑事施設見学）

令和 3 年 2 月 犯罪白書に関する説明会への参加

札幌支部 令和 3 年 2 月（テーマ：未定、講師：札幌高等検察庁検事長）

(3) 国際貢献カレンダーの作成及び配布

犯罪防止活動の重要性の啓発等を目的として、これらに関する標語（例えば「犯罪なき繁栄」は薬物汚染の撲滅から！）などを掲げた国際貢献カレンダー

を日本語及び他の言語併載で作成し、開発途上国における犯罪防止活動への支援、キャンペーングッズの提供として当該諸国の関係機関に無償で贈るとともに、我が国内の刑事司法関係機関等に無償で配布した。

(4) 手帳「安全な国 日本」の頒布

日本の安全性やそれを支える刑事司法機関等への理解・信頼を深め、犯罪防止活動に資することを目的として平成 29 年度に改訂した、内外の刑事司法等に係る統計とその簡略な説明を付記したハンディな手帳「安全な国 日本」について、当財団会員等に配布するとともに、講演会等の機会を通じて希望者に無償又は有償で頒布した。

3 海外関係事業

アジ研及び海外の刑事司法関係者、機関等との協力関係を通して、海外での公益目的を達成する事業として、令和 2 年度も、各種刑事司法関係会議等への参加やその開催及びそれらに参加・参画する者等への支援等、次の事業を計画した。

(1) 2020 国連犯罪防止刑事司法会議（コンGRES）（令和 3 年 3 月 7 日～12 日、京都）に参加し、下記の付属会議を開催するとともに広報に努めた。

ACPF 附属会議開催

「刑事司法と社会福祉の協働：迷路から抜け出そう」

令和 3 年 3 月 10 日（オンライン形式）

発表者：ACPF 会員弁護士（日本）、国家警察委員会犯罪防止調整局長（フィリピン）、タイ法務研究所副理事長（タイ）

「アジ研同窓生のその後の活躍」（アジ研と共催）

令和 3 年 3 月 10 日（会場とオンラインの併用）

発表者：アジ研同窓生（ブラジル、ペルー、フィリピン、タイ）

ACPF 広報ブース（オンライン形式）を設置し、広報に努めた。

(2) タイ刑政財団とのセミナーの共催（予定時期：令和 3 年 2 月、開催国：タイ）

平成 25～30 年度に引き続き、タイの協力団体（タイ刑政財団）と共催し、タイの刑事司法関係等の専門家・実務家に講演を依頼して、同国に進出している日本企業の関係者一般を対象に、「タイにおける望ましい企業進出の在り方」を基本テーマとして、同国におけるコンプライアンスの確立・犯罪防止に関する公開講演会形式のセミナーを開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。

(3) フィリピン刑政財団とのセミナーの共催（予定時期：令和 2 年 9 月、開催国フィリピン）

令和元年 7 月の新企画に引き続き、フィリピンの協力団体（フィリピン刑政財団）と共催し、フィリピンの刑事司法関係等の専門家・実務家に講演を依頼して、同国に進出している日本企業の関係者一般を対象に、「フィリピンにおける

望ましい企業進出の在り方」を基本テーマとして、同国におけるコンプライアンスの確立・犯罪防止に関する公開講演会形式のセミナーを開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。

(4) 他の海外協力団体とのセミナーの共催（時期、開催国：未定）

マレーシアの協力団体（マレーシア刑政財団）又はインドネシアの協力団体（インドネシア刑政財団）と共催し、上記（1）のセミナーと同様のセミナーを開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。

(5) アジ研が行う海外参加者セミナーへの支援（令和3年3月）

アジ研では、開発途上国における「法の支配」と「良い統治（グッドガバナンス）」の確立に向けた「グッドガバナンスセミナー」を毎年開催しており、これへの参加を経済的に支援する予定だったが、アジ研での開催が不可能となり、オンライン開催となったため支援は中止された。

(6) 法務総合研究所国際協力部による刑事司法関係法整備支援研修に対して、これを経済的に支援する（時期、対象国：未定）予定だったが、当該研修がオンライン開催となり支援は中止された。

(7) フィリピンのモンテンプルパ社会復帰センター運営への支援

フィリピンの刑終了者のための社会復帰施設であるモンテンプルパ社会復帰センターについては、その設立の当初から名古屋支部が支援しており、令和2年度もその運営費の一部をフィリピンの協力団体（フィリピン刑政財団）を通して支援する予定であったが、諸般の事情から見送りとなった。

第3 その他の事業

東日本大震災復興支援事業

福島支部では、福島地区の震災復興支援として、避難区域の自主パトロール隊に対し活動費用等について経済的支援等を行うこととしていたが、諸般の事情から見送りとなった。

第4 その他

なお一般法人法施行規則第34条第3項に規定する事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。

以上